

論文の内容の要旨

論文題目 障害者のきょうだいを生きる
—ライフストーリーの語り合いからみえるもの—

氏 名 原田満里子

障害者のきょうだい（以下、きょうだい）は、研究対象としても、支援の対象という側面においても障害者家族の中で見過ごされがちな存在であった。しかしながら、きょうだい関係は、親亡き後でも続く、一生涯にわたる関係であることが多い。また、近年の医療の高度化により障害者の長寿化や高齢化も進んでいる。それでも依然として障害者の入所施設は不足しており、きょうだいが障害者とつきあう時間もますます増えている。このような現状のもとで、きょうだいは何に苦勞しつつ、何を支えに、どのように障害者が身近にいる自分の人生を生きているのだろうか。本論は、きょうだいを生きるとはどのようなことなのかを明らかにすることを第 1 の目的としている。これを理解することは、ストレスが多いとされるきょうだいを支えるための基礎になるばかりではなく、障害者本人の支援のあり方を考える上でも社会的に重要なことである。

本論の第 2 の目的は、きょうだい同士が語り合うなかで何がもたらされるのか、そのプロセスや関係性の変容を捉えていくことである。きょうだいの経験は、他のあらゆる経験と同様、他者との相互作用のなかで自覚され明確化されると同時に構築される側面もある。その特徴を意識的に活用するために、協力者と研究者の相互作用を生かした対話的なインタビューを行なった。その対話的なインタビューの効果や意義をここで検討することは、今後質的研究の方法を発展させ、また臨床実践に取り組む上で重要な示唆を得ることができらるだろう。

第1章では、きょうだいに関連する先行研究を概観した上で、それらに伴う問題点を提起し、本論全体の目的を示した。障害者家族に関連する研究では、その大半が母親を対象としているものである。きょうだいを対象とした比較的少ない研究は数量的な研究が大半であり、そこにはきょうだいの生のありよう、つまり心の機微や日常というものが表されてはおらず、表層的な理解に留まっている感が否めない。きょうだいの現状を自分たちの社会における共通の問題として理解し、支援につなげていくためには、きょうだいの人生やそれに付随する心境のありようを丁寧に記述し考察する必要がある。そこで、本論ではライフストーリーに基づいてきょうだいの生を捉えていくことを試みた。本論で示すライフストーリーは、過去・現在・未来といった時間軸を含み、過去や現在の人生を物語ることによる意味づけや将来の人生の方向づけといった幅広い意味を指す。

ライフストーリーの語りとは、語り手と聴き手の対話的關係や相互作用によって共同生成されるものである。ライフストーリーをもとにした質的研究によるきょうだい研究はいくつかの点でなされているが、そこでは調査協力者を「回答の容器」とみなす従来のインタビュー観に基づくものばかりであり、語りの共同構築性が欠如している。本論では、きょうだいのライフストーリーの語りと共にいる筆者のありようも提示することで、いかにしてその語りが構築されたという点も検討する。

第2章では、こうしたアイデアや方法論に基づく「研究」がいかに実証研究たりうるか、その論証を試み、その後実際にどのような方法論で研究がなされたかを示した。具体的には、以下の3つの命題について、理論的な検討を行なった。(1)質的研究は実証研究である。(2)研究者の主観をデータにした「研究」は実証研究でありうる。(3)対話で得られたデータに基づく「研究」は実証研究でありうる。(2)については、第3章で実施した「対話的な自己エスノグラフィ」という方法についての検討である。従来は研究者自身が自己の経験を記述するという方法を採用する自己エスノグラフィに、データ収集・分析の方法として対話を用いる工夫を加味した方法である。(3)については、第4章で用いた「語り合い」という、従来の一方向的なインタビュー調査とは異なる対話的なインタビューについての検討である。このような検討を重ねることで、質的研究における対話の可能性を明らかにした。

第3章では、きょうだいのライフストーリー研究の出発点として筆者のきょうだいとしての経験を基にした対話的な自己エスノグラフィによる研究を行なった。そこでは、筆者自身のきょうだいとしてのライフストーリーを、主に障害をもつ妹との関係から捉えていった。筆者の時系列的なライフストーリーとともに、社会の見え方や、妹との関係の変遷も描かれ、最終的に妹の〈主体性〉を筆者が見出していくプロセスを提示した。その結果、社会で生きるきょうだいのありようとして、多重の葛藤のなかでの生といった側面が明らかになった。第1に、きょうだいは、障害のある兄弟姉妹に対して相反する2種の価値観の狭間で生きているということである。これは、障害者が存在するだけで価値があるという捉え方と、障害者には健常者に備わっているものが欠けているというステレオタイプの見方の双方をきょうだいが抱えながら生きているということである。第2には、きょう

だい自身の「自立」への願望と家族へのつながりの意識の間に葛藤が見られるということである。ここでは、青年期の発達課題を基にした社会的な言説を基にした考えと、それへの抵抗が表されていた。すなわち、家族から離れて独立し、個人として生きていこうとする意志と、障害者や他の家族メンバーとの結びつきを持ちながら共に生きていきたいという気持ちの間で迷いながら生きているということである。このような結果はすでに存在したというよりも、聴き手との対話の中で生成され精緻化されたものであるため、そのストーリーが生成されたプロセスを振り返ることで、語りと身体表現の関係性についても考察を行なった。

第4章・第5章では、筆者と他のきょうだいによるライフストーリーの語り合いをもとに、きょうだいを生きるとはどのようなことかを探究し、きょうだいの経験の多様性と共通性を具体的に提示した。まず第4章は、協力者一人ひとりの語りを基礎にした事例研究である。協力者は2人であり、それぞれと筆者との間で継続的な語り合いを行ない、きょうだいとしての経験の特徴に焦点を当てたライフストーリーを描きだした。そこからは、きょうだいを生きることには内在する共通の特徴として、「二重のライフストーリー」を生きるという「本質」が仮説的に浮かび上がった。きょうだいは、自己が「主体的に生きる」ことに加えて、障害のある兄弟姉妹の今後や生き方を本人と分け合うような形で自分自身の生の一部のように気遣わざるをえないような生き方をしているということである。きょうだいは自立という青年期の課題と、この二重のライフストーリーを生きることへの葛藤を少なからず抱えながら生きているのである。

第5章では、第4章で提出された「二重のライフストーリー」という仮説を検証ないし精緻化することを目的とし、特徴の異なる2人のきょうだいを協力者とした語り合いを実施した。この仮説は2人にも適用可能であると判断され、当該仮説のさらなる特徴を検討したところ、新たに2つの側面を加えることができた。第1には、「二重のライフストーリー」が生きられる際には、結びつきが強いとされる親子関係よりも、兄弟関係のほうが強く考慮される場合もある。第2には、「二重のライフストーリー」は、原家族ではない、夫婦関係といった新たな家族との間のライフストーリーが生成される場合、対立する概念となる可能性があるということである。

第4・5章では語り合いによってあらわになるライフストーリーがいくぶん静的に扱われたため、第6章ではより「動的な知」の構築の側面に焦点を当て、語り合いを重ねていくことによる協力者と筆者の関係の変化や、語り合いがもたらす影響について考察した。すなわち、ここでは、きょうだい同士の声による相互作用にはどのような構造が見られるのか、その変化を探るためにライフストーリーのプロセスにおける変化が描き出される。その構造の変化の特徴として抽出されたのは、ライフストーリーの「共有」と「交差」という概念である。ライフストーリーの「共有」とは、相手のライフストーリーを自分の中に取り入れ、納得したり、自らの参照枠にしたりすることで、類似する経験の分かち合いも含まれる。ライフストーリーの「交差」とは、相手との共通点がなかなか見いだせず、ズ

レが生じたりすることで相手とのつながりにくさを感じるところに表れ、ただ互いのライフストーリーを提示するだけの状態を指す概念である。きょうだい同士の語り合いにおいては、この 2 つの状態を行き来しながらも、語り合うこと自体に意義が見出されうるものであることが明らかになった。

総合考察である第 7 章では、これまでの本研究の知見をまとめ、方法論的な示唆、臨床心理学的な意義、そして本論全体の意義と今後の課題について論述した。本研究の意義は、第 1 に、これまで詳細が語られてこなかったきょうだいの〈生きるかたち〉をライフストーリーの語り合いによって明らかにし、きょうだいの心情や葛藤を提示できた点が挙げられる。第 2 に、きょうだいの経験の共通点をライフストーリーの語り合いにおける、多少のズレも含んでいる複数の声から合意されたものとして明らかにした点である。第 3 に、対話的な自己エスノグラフィという、新たな質的研究の方法を提案し、その意義を提示したことである。今後の課題としては、第 1 に日本社会における文脈の中でのきょうだいのありよう、具体的には法律や制度の変化によるきょうだいへの影響を検討することが挙げられる。第 2 に、青年期以降のきょうだいに向けた支援の具体的なあり方を検討することが考えられた。

(3,955 字)